

# 新生活運動と「冠婚葬祭の簡素化」 —広報にみる地域住民の論理と「共同化」への動き—

大場 あや\*

## The Simplification of Weddings and Funerals in the New Life Movement: Spontaneous Activities Toward Co-Buying and Sharing by Local Residents

OBA Aya

### キーワード

新生活運動、生活改善、冠婚葬祭の簡素化、まちづくり、共同化

### 論文要旨

本論文は、戦後の新生活運動および生活改善を掲げた諸活動が、地域社会における冠婚葬祭の慣習にどのような影響を及ぼしたのか、山形県を事例に検討するものである。冠婚葬祭の簡素化は最も多く取り組まれ、重要視された項目にもかかわらず、ほとんど成果がなかったとされてきた。そこで実践報告・広報紙等を手掛かりに、最上町における運動の展開と冠婚葬祭をめぐる取り組みを精査した。当時盛り上がりを見せていたまちづくりの一環として町を挙げて着手されたものの、住民の立場や世代等による温度差が次第に浮き彫りとなり、儀礼の簡略化・贈答返礼慣行の「廃止」運動は行き詰まる。方向転換した住民らは衣装・用具・設備の「共同化」を進めるが、それは図らずも「外部化」へと繋がるきっかけとなる。1950年代、新生活運動の文脈において伝統的な冠婚葬祭が客体化されることで、高度経済成長期以降の専門業者普及による変容の前段的過程が用意されたと言える。

### 英文要旨

The Japanese government proposed the “New Life Movement” in 1955 in order to rebuild the country. Many people in local communities worked to improve their living standards by rationalizing their way of living and thinking. This paper will discuss the development of the movement in postwar Yamagata by focusing on the simplification of the processes for weddings and funerals, which received the most attention during the movement. While similar movements have been initiated repeatedly since the late Meiji period, simplification of the processes for social ceremonies was considered difficult to implement. However, reports and local newspapers show that some changes that we cannot overlook did in fact come from the postwar New Life Movement: the removal of gift-giving customs, the expected goal, resulted in failure; on the other hand, the co-buying and sharing of dresses and goods for ceremonies unexpectedly became a reality, leading to the outsourcing of weddings and funerals. The New Life Movement brought about some significant changes to traditional customs during the 1950s and prepared the preliminary stage of outsourcing them.

---

\* 大正大学非常勤講師

## 1. はじめに

### 1-1 問題の所在と研究の目的

1955（昭和30）年、鳩山一郎内閣は新生活運動を提唱した。衣食住の改善・無駄の排除・社会儀礼の簡素化等を通し、物心両面にわたる生活の合理的・文化的・民主的な改善が目指された〔新生活運動協会 1982〕。生活改善を掲げた類似の運動は明治後期以降、繰り返し見られたが、なかでも戦後の新生活運動は、全都道府県において展開された大規模な取り組みであった。

同運動については、様々な分野から研究が進められてきた。本稿は運動の地域的な展開と民俗変化とりわけ冠婚葬祭に着目するが<sup>(1)</sup>、近年は、民俗学と歴史学の立場から運動の全体像や地域受容の実態解明を目指す共同研究の成果が提出されている〔田中編 2011、大門編 2012〕。

「どの新生活実践団体も、かならずとりあげているのが「冠婚葬祭の簡素化」〔渡辺 1953：70〕と言われるように、冠婚葬祭は重要視された項目である。新生活運動協会（後述）の調査においても、この時期に実際に取り組まれた内容は「冠婚葬祭の合理化」が65%と最多である〔新生活運動協会 1958：3〕<sup>(2)</sup>。現在の全日本冠婚葬祭互助協会（全互協）や全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）の発足に影響を与えたことも指摘されている〔社団法人全日本冠婚葬祭互助協会広報委員会編 1998、玉川 2018〕。

しかし、そうであるにもかかわらず、冠婚葬祭の簡素化は「成果があがらなかった項目」とされてきた。衣食住や保健衛生など「物質的な改善」に成果があった反面、冠婚葬祭など「人間関係に関する分野」「精神面につよくかわる改善」には立ち遅れが見られたことが指摘され〔弓山 1992：127、田中 2003：51、鈴木 2004：158〕、なかでも「祝儀・不祝儀の返礼の廃止」は戦前から再三主張されながらも「見るべき成果がない」と総括されている〔田中 1990、山口 2011〕<sup>(3)</sup>。結婚式については、公民館結婚を中心に一定数報告があるものの<sup>(4)</sup>、冠婚葬祭の簡素

化は全体として「うまく進まなかった」との論調が強い。新生活運動による葬儀の変化については、ほとんど検討の俎上にあがらなかった。

しかし、以下で詳しく見ていくように、市町村および地区レベルにおける実践報告等を紐解いてみると、変化が見られた事項は複数認められる。改善項目に掲げられていないものでも、新生活運動の名を冠して取り組まれ、結果として変化がもたらされたケースも見受けられる。

果たして冠婚葬祭の簡素化は「成果があがらなかった」のだろうか。運動の成否を検証するには、婚礼・葬儀のどの部分が改善対象となり、実際には何が行われ、どのような変化が生じたのか、そして何をもって成果とみなすのか、慎重に精査し論じる必要があるだろう。本稿では、戦前の運動時に「冠婚葬祭の簡素化の徹底」を第一に掲げていた山形県を事例に、戦後の新生活運動が冠婚葬祭にどのような影響を及ぼしたのか、掲げられた改善項目だけでなく実際の取り組みと変化に着目して検討することを目的とする<sup>(5)</sup>。

### 1-2 分析の対象・方法

本稿の検討の対象は、生活改善が強く意識され、同運動の全盛期であった昭和30年代である〔田中編 2011：12〕。昭和40年代以降は、運動が下火になり、新生活運動協会も活動方針を大きく転換する〔弓山 1992：104、大門 2012：3〕。

以下ではまず、戦後の新生活運動に至る前史と同運動の概要を確認する。次に、山形県新生活運動推進協議会・県社会教育課・婦人会・公民館等による実践報告、県史・町史・広報紙等を複合的に用い、該当時期における県としての動きを押さえた上で、聞き取り結果も踏まえて町・地区レベルの具体的な動向を見ていく。実践報告書や広報の投稿欄には、地域の人々の熱意のみならず苦心や戸惑い、批判や無関心などが率直に吐露されている。本稿は、同運動が掲げた目標、媒介した推進者（団体）、実践者レベルの声とを突き合わせて検討することで、地域社会における運動の内実と冠婚葬祭をめぐる

取り組みの行方を探ることを目指すものである。そうした作業を通して、新生活運動における冠婚葬祭の簡素化の「成果」を改めて考察し、婚礼・葬制研究との接点を探ってみたい。

## 2. 「生活改善」を掲げた諸運動

生活改善に繋がる類似の動きは江戸時代にも見られたが、運動として取り組まれたのは明治後期以降のことである。田中宣一は、以下の諸運動を戦後の新生活運動に繋がる前史として位置付けている [田中編 2011]。

### 2-1 戦前の諸運動：前史①

1909（明治42）年、日露戦後、戊申詔書が契機となり、内務省（第2次桂内閣）主導のもと地方改良運動が推進された。勤儉貯蓄・風俗改良が推奨され、冠婚葬祭の簡素化に関する申し合せ・規約を作成した地域も見られた。1919（大正8）年には、民力涵養運動が内務省（床次内相）主導により展開された。翌年、財団法人生活改善同盟会（文部省の外郭団体）が設立され、ヨーロッパにおける生活合理化簡素化運動を参考として都市を中心に衣食住の改善・社会儀礼の簡素化・時間励行などが進められた。この頃、「生活改善」という語が一つの合言葉ようになって叫ばれるようになった。1932（昭和7）年には、昭和恐慌の影響により疲弊した農村の自力更生を図り、農山漁村経済更生運動（農林省）が推進される。この頃より「合理化」という語が流行した。戦中期である1937（昭和12）年には、第1次近衛内閣（のちに大政翼賛会）が国民精神総動員運動を推進し、戦意高揚のため戦時生活の刷新が目指された。他の運動とはやや性格が異なるものの、衣食住の改善・冗費節約・虚礼廃止など、生活改善に通じる部分も見られた<sup>(6)</sup>。これら戦前の運動は、「圧倒的に政府主導の運動」であり、実情とかけ離れ、計画倒れに終わったものも少なくないが、生活改善の機運と意識を醸成した [田中編 2011：13-17]。

### 2-2 戦後の諸運動：前史②

一方、戦後の諸運動は、活動内容は戦前と似ているものの、目的や推進方法は一変し、民主的な手続きを強く意識したものになっている [田中編 2011：17]。大門正克は、戦後の新生活運動には次の3つの流れがあったと整理する [大門編 2012]。

(A) 1947（昭和22）年、片山哲内閣は、新日本建設国民運動を提唱する。片山内閣が短命に終わったため運動は一旦頓挫するが、多くの地域・団体では継続して取り組み、1951年には読売新聞社が新生活モデル団体・地区の表彰を開始する。これに中央省庁や地方自治体も様々な形で関与したことで、新生活運動の機運が高まり、浸透していった [田中 2003：23-24]。

(B) 1952（昭和27）年～1960年代にかけて、財界5団体による新生活運動の会が結成され、厚生省の人口問題研究会や企業の家族計画を軸とする運動が取り組まれた [大門編 2012：2]。

(C) 1955（昭和30）年、鳩山一郎内閣は、AやBの各地域・団体における動きを国家再建に繋げようと新生活運動を提唱した。これがいわゆる戦後の新生活運動である（後述）。

Cに加え、田中が戦後の諸活動のもう1つの柱として注目するのが、農林省生活改善課による生活改良普及事業である。GHQの指示のもと1948（昭和23）年に制定された農業改良助長法に基づき、各地域に農業改良普及員が置かれ、生活改善・農村民主化・婦人の地位向上が目指された。以上の諸活動が地方の運動に側面から関わり続けたことにより、「昭和30年までにほぼ全都道府県単位に新生活運動関係の推進団体が組織されるにいたっていた」 [田中 2003：23]。

### 2-3 新生活運動の展開と概要

1955年、社会教育審議会の答申を受け、中央機関として新生活運動協会が発足する（翌年、財団法人化）。これを受け、1957（昭和32）年までに全47都道府県に新生活運動推進協議会が設置される。そのうち社会教育課が運動推進を担

当したのは24都府県と半数に上る。市町村レベルにおいては、全国の市の47%、町村の55%に新生活運動団体が組織された〔細谷 1958:17〕。

協会の事業内容は、研修会の開催や講師派遣、広報、表彰活動などである〔田中 2003〕。従来の運動とは異なり、新生活運動協会はいくまでサポート役に徹し、話し合いによる課題発見と自主的な取り組みを重視した〔大門編 2012:14〕。冠婚葬祭・生活行事に注目すると、大正期の『生活改善調査決定事項』では、「社交儀礼に関する改善事項」として、結婚・葬儀・宴会・贈答・年賀回礼時候見舞などの項目が並び、それぞれに細かい規定と解説が付された〔生活改善同盟會編 1923〕。一方、新生活運動協会は「社会生活環境と習俗の刷新」として、「習俗の改革、迷信、因習の打破」「冠婚葬祭の簡素化」「祝儀不祝儀の返礼の廃止」「虚礼の廃止」等を「お互いの研究課題」として挙げ、細則は各地域・団体で定める形を採った〔新生活運動協会 1982:231〕。

また、同協会が1958(昭和33)年に実施した調査によれば、実際に運動を担当したのは、婦人会76%、部落会38.1%、青年団33.2%、農協婦人部13.5%、公民館11.8%と続く(複数回答可)〔新生活運動協会 1958:23-24〕。婦人会を中心に部落会・青年団が主な担い手となっていた。

1960年代半ば以降、経済成長とともに生活水準が高まる中、消費を抑えることに意義が見出しづらくなり、運動は停滞気味になる〔弓山 1992:123〕。新生活運動協会は1971(昭和46)年、「新しいコミュニティづくり」へ運動方針を転換する。そして、1982(昭和57)年、「あしたの日本を創る協会」に改称し、戦後からの一つの流れに終止符を打つこととなった。

以上見てきたように、戦後の新生活運動に至るまでに数々の類似の運動があり、生活を改善・合理化するという点で基本的な方向性・発想には通底するものがあった。冠婚葬祭についての項目も「戦前から戦後まで似たような構成になっている」〔山口 2011:358〕。また、それらが繰り返されることで、生活改善を進める機運と組織

的土台が整えられていったと言える。ただし、中央では別々の機関がそれぞれの理念と目的を掲げて推進した一方、地域住民はほとんど同じものとして受容していた〔新生活運動協会 1956:9、田中 2003:17-18〕。田中は、少なくとも昭和30年代半ばまでの諸活動は一括して捉えるのが実情把握に最も適していると述べる。

本稿でも、中央や県・各地域の推進側によって新生活運動と定義づけられた動きだけでなく、住民自らが生活改善・新生活運動として取り組んだ事例も広く視野に入れて検討する。ただし議論の精緻化を図るため、推進団体が発足して以降の動きを「新生活運動」と呼ぶこととする。

### 3. 山形県における運動の展開

#### 3-1 生活改善に関する動き

生活改善に関する県としての動きは、遅くとも昭和初期から資料で確認することができる。1927(昭和2)年、民力涵養運動の流れを受け、「生活改善実行要目(勤儉奨励山形地方委員会決定事項)」が発行される〔山形縣 1927〕。冠婚葬祭は、婦人・都市部門では「社交儀礼改善に関する事項」、農村部門では「消費経済改善に関する事項」として取り上げられ、婚礼関連では披露宴・衣装の簡素化、引き物の廃止、葬儀関連では香典返し・振舞の廃止、時間の厳守などが掲げられた。これを踏まえ、10項から成る「通牒」が各市町村宛てに発される。その最初の項は、「第一に婚礼・葬儀の改善を徹底的に行ふこと」であった。同県の生活改善において冠婚葬祭が最も重要な課題であったことが推知される。

その後も生活改善を掲げた運動を独自に行う地域はいくつか見られたが、1950(昭和25)年、前出Aの流れを受けた「山形県生活改善審議会」、1955年には「山形県生活改善対策委員会」が設置され、県レベルの組織が整備された〔新生活運動協会 1982:225-226、山形県編 2003:928〕。

#### 3-2 山形県新生活運動連絡協議会の発足

1956(昭和31)年8月、県社会教育課に「山

形県新生活運動連絡協議会」が設置される。山形県婦人連盟・県連合青年団・県社会福祉協議会・県公民館連絡協議会が発起人となり、学校、医療・保健、農業、財界、交通、宗教関係など計34団体が参加した〔山形県新生活運動連絡協議会編 1957：17〕。

「新生活運動は官製運動や天下り式運動ではなく…みんなで実行する民間の自主的な運動である」など5つの「基本態度」が掲げられ、県社会教育課・県婦人連盟など各種団体も運動目標や重点事項を次々に打ち出した〔山形県教育庁社会教育課 1956、山形県公民館連絡協議会編 1956、山形県婦人連盟編 1957〕。また、各市町村でも推進協議会の設立が相次いで進められた。

1957年、第2回山形県新生活運動指導者研修・実践記録発表会が開催される。福武直（当時東京大学助教授）らを講師とする講演会や実践発表等が行われ、冠婚葬祭の簡素化、村社会の人間関係の改善など熱心に議論が交わされた〔山形県新生活運動連絡協議会編 1957〕。研修・発表会は県内各地で開催され、『社会教育』誌上でも多数記事が掲載された。

戦前以来の県内各地における生活改善の取り組みは、県新生活運動連絡協議会の発足により「新生活運動」として集約され、新たなスタートを切った。従来とは異なり、県としては「基本態度」の提示に留まっている点が特徴である。

### 3-3 冠婚葬祭をめぐる問題

では、冠婚葬祭のどのような点が問題とされたのだろうか。「つきあいは古くから村社会に生きる人々にとって欠かすことのできない義理であり…とくに冠婚葬祭における義理は重要であった。それは家の格式や見栄も手伝って、家計に大きな負担となっていた」〔山形県編 2003：929〕。これは同県に限らず農村部でとくに問題視され、全国規模の家計調査も実施された〔農林省農林経済局統計調査部編 1954〕。

しかし、儀礼の簡略化や返礼の廃止といった改善目標は「新生活運動の推進において最も難点で

ある」(三川町猪子地区)、「ほとんど失敗に終わってきている」(東田川郡櫛引村)、「実現しないので困っている」(朝日町婦人会)、「全く失敗した」(寒河江市柴崎金谷)とあるように、ツキアイや義理、家格、見栄が絡む「冠婚葬祭の簡素化」の難しさが窺える〔山形県新生活運動推進協議会 1957：6、山形県編 1958：55、山形県教育庁社会教育課 1958：29、安達 1962：168〕。

## 4. 地域社会における運動の展開

以下では、県内でも積極的に新生活運動に取り組んだ自治体の1つである最上郡最上町を集中的に検討する。町の広報紙である『町報もがみ』(1954年10月～)<sup>(7)</sup>を主な手掛かりに、同町出身のH氏への聞き取り<sup>(8)</sup>も交えながら、町・地区レベルでの運動の展開を見ていきたい。

### 4-1 最上郡最上町における運動の発足

最上町においても戦前より生活改善に対する関心が高まっており、1928(昭和3)年当時、冠婚葬祭や生活行事における冗費が問題とされていたことが確認できる(1958年6月、第46号)。戦後、同町は県の運動推進拠点に指定されるなど、その活発な取り組みは県内でも「最も先進地」と評されていた(1957年7月、第34号)。

最上町は、山形県北東部に位置する農林業を中心とした町である。もともと小国郷という名称で一つのまとまった文化圏をなしていたが、明治期に東・西小国村へ分割され、1954(昭和29)年に最上町として合併された。同町の人口動態や産業・階層構造についての詳細はすでに報告済みのため〔大場 2018〕、ここでは本稿の目的に照らし、次の2点に触れておく。

1つ目は、1917(大正6)年、町を東西に貫く陸羽東線の開通である。木炭生産業や鉱山業、商業の隆盛により多くの労働者・移住者が流入し、開通前後で戸数が倍増した(1907年1,053戸、8,715人→1920年2,003戸12,384人；〔最上郡役所編 1908〕・該当年国勢調査)。なかでも町中心部の町場エリアは経済的に大きく発展し、商店

や旅館、官公機関が集中した〔最上町 1985：196-197〕。温泉や鉱山を中心とするエリアもあり、住民の生業・職種・階層構造は多様だった。

もう1つは、戦後の青年・婦人層を中心とする積極的なまちづくり活動の展開である。最上町として合併後、旧村意識を捨て一体となってまちづくりを盛り上げようとするムードが高まっていた。その背景には、藩政期より「僻遠の地」「立ち遅れた所」と称され、戦後もなお「県内でもあまり光のあたらない地域」と言われてきた経緯がある〔月刊やまがた社 1979：40〕。加えて1942（昭和17）年、町場では大火が発生し（住宅325戸・その他160棟全焼、罹災者1,780名）、戦後に至るまで物質的・経済的に苦しい時期が続いていた〔最上町 1985：401〕。そして合併時には、「後進性脱却」「汚名返上」が1つのスローガンとなっており、その克服は当地の人々に強く意識されていた（1954年10月、第1号など）。1956年には新町建設計画（自治庁）および新農村建設計画（農林省）のモデル町村に指定され、インフラや農耕地の整備・機械化を中心に着々と町の振興が進められた。

こうした気運が高まる中、町教育委員会の企画により、青年会・婦人会70名を集めた「新生活運動についての座談会」が開催される。「基本的人権の問題から冠婚葬祭の改善まで各方面」の問題が議論された（1956年8月、第23号）。

同年9月、町長や町議をはじめ、青年会・婦人会・公民館など各地区・団体の代表者ら100名以上が集まり、「貧しさからの解放」「古さからの脱却」を求めて「最上町新生活運動推進協議会」が発足した。明るい社会づくり（人権尊重・因習打破・公衆道徳の高揚・集会の民主化）、楽しい家庭づくり（女性と子供の立場尊重・衛生改善・生活の合理化・冠婚葬祭の簡素化・旧暦廃止）が町の目標として掲げられ、人権の尊重を中心に置いたことが「単に生活改善だけをすゝめる古い運動と大きく異った点」だと強調された。具体的な改善目標は、地区ごとに決議する方針となった（1956年9月、第24号）。

翌1957年12月には、県教育委員会より研究指定を受け（文部省主導）、新生活運動推進協議会と各行政機関を連携させた全体的な「町づくり村づくり推進協議会」が組織される〔村川 1971：96-97〕。このように最上町では、新町村建設計画をはじめとするまちづくりの一環、あるいは一体のものとして新生活運動が進められた。「新生活」を掲げた活動がそのまままちづくりへの参画となる回路が用意されたことにより、婦人会・青年会等の団体は、各自の取り組みを新生活運動へと結びつけやすくなったと言える。

#### 4-2 『町報もがみ』からみる新生活運動

広報紙による「啓蒙」にも力が入られた。『町報もがみ』は、県下でも優れた広報紙として知られ、町民からの活発な投稿が呼びものとなっていた〔月刊やまがた社 1979：40〕。因習打破・民主化・若者の自主性などを呼びかける投稿とともに、1950年代後半は新生活運動をめぐる議論・提言が毎月のように掲載された。

この町報は、最上町広報委員会による発行である。「広報の方針は、1. 生活改善運動を幅広く提携しすすめること」（1955年7月、第10号）と定められ生活改善に重点が置かれた。実際に編集にあたる町報編集委員には、町役場職員5名・教員（校長・教頭）4名の計9名が選任された。旧東・西小国村時代の広報編集委員をもとに組織されており、「教育広報」と言われるほど教員の活躍が目立っていたという（1959年7月、第100号）。当時の村役場ではまだ広報編集にまで手が回らなかったため、村長が教員らに委託したのが始まりである（1960年4月、第109号）。

なお、新生活運動を企画・推進した教育委員会は、議員・教員・青年会長・婦人会長・公民館長・PTA会長らによって構成されていた。いわば、教委・広報委・編集委が三位一体となって運動の推進（啓発）体制をつくっていた。

なかでも教育長・広報委員長・編集委員長を務めた中学校長のD氏（実家は元旅館）は、中央公民館長や新町建設審議会委員などあらゆる

る要職に就き、町の振興を牽引した人物であった。D氏が筆頭に、編集委員の教員らが中心となって紙面上で運動の啓発に努め、時には彼ら自身が（町長も）筆を執った。彼らは、町の推進協議会発足以前より、結婚式の改善や正月行事等の合理化の必要性を指摘している。

「人生の門出『結婚式は身分相応に』」

これまでも機会ある毎に青年団、婦人会、社会教育等で中心になり、結婚の簡素化改善を叫んでまいりましたが「いうはやすく、行ふはがたし」でなかなか改善は出来ず自然消滅のような現状になっております。結婚は家と家との結びつき（略）昔からの習慣と家の格式ということを重ねずる（略）この運動の難しさが痛切に感じられる（略）若い人達より自覚して古い観念を反省してほしい。 E（1955年1月、第4号）「雑感」

生活改善の強調は、此の紙上においても再三、主張されて来たことであるが少しの改善も進歩も見られないのはどうしたことだろう。（略）正月の行事のみならず、私達の周囲に数多くの因習や迷信、又無駄な生活が温存されている。見栄とか虚礼を捨て、まず、私共自身の財布を引きしめようではないか。

F（1955年2月、第5号）

推進側も「少しの改善」も見られず「自然消滅」状態だと認識していたことが分かる。こうした足並みの揃わない状況を打開すべく、1956年の推進協議会設立に至ったわけである。

E氏（1905年頃生まれ）は、編集委員・広報委員会幹事、のちに社会教育主事に就く人物である。聞き取りによれば、軍属として帯同していた満州から引き揚げてきた後、役場職員（統計係）となった。筆耕を得意とし、旧村役場時代から編集委員の中核的存在であった。

一方のF氏（大正末年生まれ）は、中学校教員（教頭、のち校長）である。新町体制になってから編集委員へ加わった人物であり、聞き取

りによると「スポーツマンで奢らず人を分け隔てしない」と慕われたという。E氏・F氏をはじめとする教員・社会教育委員らが婦人会や各地区の集会に頻繁に赴き、講師として住民の活動を支えた。その成果の1つが、各地区で協議・作成された実践案である。町報に掲載されたうち、町場エリアの「向町」、農村エリアの「法田中」の実行項目を例示する【図1、2】。

婚礼・葬儀関連では、儀礼・慣習の廃止、祝儀や礼状の範囲縮小、儀礼後の振舞ほか返礼の廃止などが挙げられている。贈答・返礼の廃止については、盆・正月・寒念仏等の行事にも共通した方針と言える<sup>(9)</sup>。両者を比べてみると概ね似通っているものの、町場である向町は住民の生業や事情が多様であるためか項目数も少なく、実務的な内容が多いのが特徴である。

（向町町内会の決議）	
一、	盆と正月は新暦の一月おくれとすること。
一、	寒念仏の贈物とお返しはやめること。
一、	修学旅行、神詣りの餞別及さかむかいはやめること。
一、	病氣見舞のお返しはやめること。
一、	三十五日のヒジャカ餅はやめること。
一、	ちよつと使いはやめること。
一、	婚礼、葬式の送り膳はやめること。
一、	婚礼祝儀は親元一本とすること。
一、	産婦の産前産後の休養は充分にとらせること。
一、	集会時間を正確に守ること。
一、	会議の始めと終りは正確にすること。
一、	きまつたことは反対でも守ること。
一、	葬式のお礼状は部落内には出さないこと。
一、	冬期間の道つけは広くして火災等に備えること。

図1 町場エリア・向町の実行項目  
（『町報もがみ』1957年1月、第28号）

教員の他、最上町連合青年会長であり、のちの社会教育主事であるG氏（1930年生まれ）は、青年らへ向けた記事を数多く寄稿した。新生活運動と絡めつつ、「全体主義国家時代におけるおしつけ」から「自主的な精神による青年運動」の必要を訴えた（1957年6月、第33号）。町報には編集委員による無記名の記事・コラムがあるが、町の人々は「おそらく彼に違いあるまいと察していた」[月刊山形社 1979：40]。

G氏や連合婦人会長（後述）が積極的に運動

へ参画し、町報を通じて呼びかけることで、青年・婦人層中心の実践体制が整えられていった。

(法田中部落会の決議)	
一、婚礼に関するもの	
1.	部落のつき合酒の御祝儀は廃止し、簡素に後祝のみとすること。
2.	御祝儀物は招待の家と嫁婿のみとすること。
3.	正月に嫁婿の招待は廃止すること。
4.	仲人に餅背負は廃止すること。
5.	御祝儀の当日若衆の酒もらひは廃止すること。
6.	婚礼当日衣裳替はしないこと。
7.	婚礼時道中で頂止めは中止すること。
8.	婚礼時の嫁婿のお膳は仲人でなく嫁婿に差上げること。
9.	御祝儀の翌日御膳開きは廃止すること。
二、葬儀に関するもの	
1.	葬儀時の手伝人に対し後日招待はしないこと。
2.	三日七日の引物はしないこと。
3.	三十五日前に餅つきがあつた場合下章の家に餅を出さないこと。
4.	三十五日のヒジャカフ餅は廃止すること。
5.	梅人に対してお膳を出さないこと。
6.	葬儀当日若衆に赤飯を出さないこと。
7.	法事のお茶香をなくすること。
三、年中行事に関するもの	
一月、①正月の松は枝松を使用し真松は切らぬこと。②大小正月の餅背負及物品の礼は廃止すること。③十一日の若木切及堆肥背負は廃止すること。④十五日朝田植と豆皮振りは廃止すること。⑤十六日春馬の餅買は廃止すること。	
二月、彼岸の餅廻しを廃止すること。	
三月、三月節句に節句礼は廃止すること。	
四月、牛馬仔見舞及御祝儀は全廃すること。	
五月、①田植時のタバコは午前中のみと午後は廃止すること。②田植の出来上り餅は廃止すること。	
六月、虫送りは廃止すること。	
七月、盆礼を廃止すること。	
八月、秋彼岸の餅廻しは廃止すること。	
十月、①馬作りの集りは廃止すること。②刈上げの餅背負は廃止すること。	
十一月、契約講の集りは一日限りとすること。	
十二月、①寒念仏を廃止すること。②各神社の祭燈及買物は廃止すること。	
四、其他に関するもの	
①他より来る祈禱はうけないこと。	

図2 農村エリア・法田中の実行項目(同28号)

### 4-3 運動の実状—住民間の温度差—

次に、実践者側である住民の声を見てみたい。「主張」や「町民の声」というコーナーには、運動に関する意見・所感が多く寄せられた。

#### 「町民の声 新生活運動に思う」

正月のある午後。小さな炉端を囲んで、数人の男、一献をくみかわしている。(略) 丙「寒念仏といえばこのあいだ部落会から刷り物、まわつたけなあ。」丁「んだ。新生活運動のなあ。」甲「ほう言えば、あの中さ、念佛の送り物とか、お返しはやめることつて書かつたけなあ。あいつは、一概に、やめらねべなあ。」(略) 乙「んだ。ほいつ、こまんなよ。折角、もつて来たなさ、えらねつて言わんねし、んだがらて知つている人さ、

皆、俺の家で、そういうものもらわねごとにしたつても言わんねもんだす。」甲「ほんとだな。ええことだから、やめんでと思つても、世間の人が、ほの気なんねもんだがらな。」丙「法事なんて言つても、んだ。極く内輪にすつと、遠くの親類衆は、俺の家と親類つきあいやめたなべなあつて言うもんだす、なが、うまい具合に行かぬもんだ。」甲「長い風習で、して来たごとだがら、無理にやめるとつて、むづがすいもんだな。」乙「何だ。お前。むづがすい顔していんな。まあ、一杯やれちや。」丁「ん。んだ。この盃、もらうのも新生活運動だがらな。」…この話を聞きながら新生活運動というものは、むづかしいものと強く感じた。早い話が新生活運動の話の最中に「まあ一杯」とくるんですから御想像下さい。「マーナ」(1957年1月、第28号)

#### 「主張 新生活運動におもう」

一体どれだけ実行されたであろうか、中には真面目に実行して、義理しらず等と悪口された者もあると聞く、これでは何時までたつても生活改善にならないし、旧来のろう習は打破されな

い。 匿名(1958年3月、第42号)

返礼の廃止など「ええこと」だと思いが「世間の人」はなかなかその気にならない。自分だけ実行しても、「親類つきあいやめた」「義理しらず等と悪口」を言われる。座談会等に「集まっている人は或る程度の意識が高まつており理解も持っているが実際の部落では、なか、容易でない」(1956年8月、第23号)。酒を酌み交わす男性らのような様子が現実だったのだろう。

#### 「町民の声 生活改善運動に望む」

第一町民の一人一人がそこまで関心をしめしていないと思う、この関心の高まらない理由は一体どこにあるでしょう(略)(筆者註:有識者による運動の大きな看板と実践目標は結構だが)物の考え方や方法が、下部の私共に全然浸透してこないのである。(略)改善の科学的な



方法を全然知らないのである。(略) これでは町当局や協議会の無責任と言わざるを得ない(略)「おまえ達自身で生み出せ」とつきはなされては折角の吾々の関心もうすくなる。

「A部落の若衆」(1956年11月、第26号)

長年の慣習に改変を加えるのは困難なのだから、「せめて指導の機会と新しい知恵を与え」「今後の道しるべを明示して」欲しいと訴える。この若者のように具体的な方法が分からず、関心を持ってない・維持できない者もいたようである。

「町の新生活運動は」

拳町一体の声がけにかゝらず、どことなく徹底せず低調だったことは否めない。その原因はいろいろあるだろう。宣伝啓発の費用もないので略してあるし(略)指導事務機構も弱体だったこともある。それにもまして、「俺達はこんな運動は関係はない」とそつぽをむいた、旦那衆や、おえら方や、ソロバン勘定族ともいうべき抵抗があつたことだ。

無記名(1957年7月、第34号)

他方、ここでは「旦那衆」や「おえら方」「ソロバン勘定族」の「抵抗」があつたことが述べられる。座談会でも「周囲の五・六十の年輩の理解と支持が得られない」(1956年8月、第23号)、「有産階級の協力が薄かった」[山形県編 1958:60]との指摘が出たが、「張切る青年婦人層」の熱意・勢いとは裏腹に、推進者側と「旦那衆」「下部の私共」などの住民=実践者側との間には温度差があつた。住民の間にも様々な層がいたことが見て取れる。では、彼らから見て推進側にはどのような問題があつたのだろうか。

「新生活運動をかえりみて 手近なところから」町全体としての目標を(略)全体に押付け個人の自由までもしばりつける運動のやり方は、民主的な立場から見て甚だ危険な事と思う(略)旧来の因習(行事)を一せいに廃止するという

ような事もあるが、これらは改めることはよいが、一がいに廃止するなどということは、よく考えて見なければならぬ。(略)古いならわしが何もかも新生活運動の名のもとに廃止される事は、何もない農村がますます味もソツケもなくなりはしないか。

無記名(1957年2月、第29号)

「私が思う新生活運動」

止めることばかりよりもつと別なことに(略)田植の出来上りを餅でたのしむことなんかほんとによいこと、思う。廃止してよいものと悪いものとよく考えてもらいたいと思います。

「東法田K生」(1957年3月、第30号)

「私の希望する新生活 婦人の地位を高めよ」やたらになくすることだけが目安で大変中のせまい打算的な結果に終つている(略)町報に出てくる事項を見ても必要以上に廃止する傾向がありますが、それで果して新生活運動の趣旨が達成されるでしょうか。仏教に関する供物の撤廢が強く浮彫りされていますが人間生活と宗教は切り離せない関係にあります(略)宗教と新生活運動を切り離して、もつと違つた意味の新生活運動があると思います。

「黒沢T生」(1957年5月、第32号)

「新生活運動におもう」

他から生活改善と称して押しつけられるべきものではなかろう。(略)新生活運動が、農家の休日をとりあげ、神仏を忘れさせられるような感じをもつものである。

「若宮秀粹」(1957年11月、第38号)

ここでは、「やたらになくする」「必要以上に廃止する」「何もかも新生活運動の名のもとに廃止される事」への疑義が率直に述べられている。そして「廃止してよいものと悪いものとよく考え」「やめることばかりよりもつと別なことに」との提言がなされている。農家の楽しみを「と

りあげ」、長年の慣習の「廃止」を迫る同運動のあり方への疑問・抵抗感が人々の間にあったことが分かる。また、編集委員（無記名）も同様の認識をしており、「押付け」「しぼりつける運動のやり方」は「甚だ危険」だとしている点は注目される。推進側も一枚岩ではなく、急進的なやり方に懐疑的な者もいたことが窺われる。

なお、「東法田」「黒沢」「若宮」はいずれも農村エリアだが、ここで言及される「餅」「供物」「宗教」「神仏」について、さらに見ておきたい。【図2】を見ると、寒念仏、正月、盆、三十五日、彼岸等の供物（餅）のやりとりに関する項目が多いことに気づく。「吹雪に明け暮れる最上地方の農村では食うこと飲むことが何よりの娯楽で、何事があってもすぐ餅が搗かれ酒が出される」。行事は年に「計七〇回」、「いかに農家が餅搗き行事が多いか改めてたまげる」（1956年4月、第19号）。そこで次のような声もあった。

「町の声 彼岸のボタ餅—新生活運動はこんなことから—」

仏壇の前は（略）お供物で山をなす。お供物もこうなるとうんざりしてしまう。第一これを処理するのが大抵は一家の主婦であろう。（略）供物のやりとりをやめたとしてこれが先祖の霊を粗末にしたとは言えないではないか。

「農家の一主婦」（1956年10月、第25号）

こうした農家女性の声を聞くと、男性らの「神仏」などといった言葉の裏には、娯楽である餅搗き行事が廃止されることへの抵抗感が隠れているように思えてならない。行き詰まりを受け、推進協議会は、町全体が取り組みやすい目標として「新暦での正月」を掲げたが…

「「新の正月にしてなにがトクになっか!!」  
六十近い親父さんがキセルをくわえながら“俺だ新生活運動だなんてなんだがわがらなえ、新正月にしたらえがべて言うが、何がトクすつかや一文のトクもないなら今までどうりでなに悪い

のだ”と主張しだした。（略）

無記名（1958年10月、第50号）

編集委員は、「ソントクの勘定の考え方」をやめ、「新しい時代と共に進む意識が大切」と続ける。しかし、同記事に対し、「私達農民を軽蔑している」と「部落の方々から色々きびしい批判を頂いた」という（1958年12月、第52号）。

新正月に関しては、とくに農民らの反発が強く、これは「地域によつて経済的条件が根本的に相違していることに最大の原因がある」（1958年12月、第52号）。推進側のD、E、F、Gの各氏は全員向町（町場）在住の人物であり、「官庁、学校、金融機関の集中している」町場の住民と、「一年の苦勞の総決算をしてその慰安的な気分の正月を迎えようとする農村の気持」、生活条件・リズムの違いからくる構造的な対立軸が、新正月をめぐる浮き彫りとなったのであった。

以上のように、推進者・実践者という立場の違いだけでなく、階層や世代による取り組み姿勢の差、慣習・行事廃止をめぐる町場と農村の生業による違い、および性差など、様々な対立関係・利害関係が重層した状況にあった。

#### 4-4 「冠婚葬祭の簡素化」をめぐる

すでに見たように、冠婚葬祭の問題は戦前より幾度となく取り上げられるも「自然消滅」してきた。前出の実行項目を見ると、儀礼の簡略化とりわけ振舞と返礼の廃止が目立つ。ここでは町場エリアの向町を例に見たい【図1】。聞き取りからは、「婚礼、葬式の送り膳はやめること」、「葬式のお礼状は部落内には出さないこと」<sup>(10)</sup>はともに撤廃されなかったことを確認している。また項目にはないが、婚礼・葬儀の際に手伝いに出た人への振舞・返礼も継続されており、ここでも贈答返礼慣行における互酬関係の根強さ・改変の難しさが再認識される。

一方、次のような動きも見られた。1957（昭和32）年、「新らしい結婚式」の第一号として、向町小学校教員の結婚式が執り行われた。町役

場を会場に80名が出席し、300円（当時）の会費制にして「参列者も至極満悦」「大成功」だった（1957年7月、第34号）。翌年、別の夫婦（青年会員）も「新生活型」で挙式した（1958年9月、第49号）。彼らは「反対をおしきつて」実行したが「賞賛する人があつてもこれに続く人はいない」。新生活型の結婚式は結局この2件に留まった。これは両者とも推進側だったことが大きく〔村尾 2016〕、実際は「いざ自分のことになるとうち女衆がきかない」「年寄がきかない」場合がほとんどであった（1959年4月、第58号）。では階層による差異はあるのだろうか。

1961（昭和36）年に向町で挙式した旧家層（旧町随一の商家）の総本家当主であるH氏（註8参照）によると、新婦（H氏妻）は3度衣装替えをし、当時はまだ珍しかった新婚旅行（東北圏）も行ったという。夫婦の出立後、当人たち不在のまま3日間にわたる後振舞が行われた（1日目：親戚・近隣・両親友人／2日目：新郎父の職場職員／3日目：新郎友人など）。これは当時、新郎父が総本家当主かつ特定郵便局長という立場にあったことが影響している。新生活運動とはかけ離れているようだが、分相応に行うことは「大方の実態だったかと思われる」（H氏）。

他方、向町婦人会長・町連合婦人会長のI氏（夫は教員）は、「四・五年前であるが冠婚葬祭を簡略化する運動がなされたが」「年輩の理解と支持が得られないため成功しなかった」ため、今回の新生活運動では「実行可能なこと」を婦人会で話し合ったと述べる（1956年8月、第23号）。ここには前出のE氏や女性教員らの尽力があった。実践報告を見ると、向町では1950年代後半、婦人会が年々派手になる婚礼の合理化を図るため、映画観覧券や物品の販売による手数料を資金に婚礼用の貸衣装を購入した、とある〔山形県婦人連盟記念誌編集委員会編 1986：141〕。これは向町町内会による実行項目【図1】には挙げられていない婦人会独自の動きである。自ら資金調達し、貸衣装を購入することで「簡素化」を図ったのである。なお、鉾山・

農村エリアも貸衣装整備に向けて取りかかっており（1959年3月、第55号；同11月、第104号）、県内の他地域でも同様の動きが見られた<sup>(11)</sup>。

しかし、聞き取りによれば、衣装の数に限りがあるため、「あの人と同じ衣装…」などと使い回しに対する躊躇の言葉が次第に聞かれるようになったという。加えて、いざ花嫁準備となると結局美容室などプロの手を借りざるを得ず、婦人会だけでやる限界が明確になってきたことから、この貸衣装事業は立ち消えとなってしまふ。新生活運動の熱心な取り組みが、図らずも専門業者への外部化の契機になったのである。

葬儀に関しては、向町における葬儀の互助組織である契約講の各講長（戸主層男性）らが1959（昭和34）年、「向町契約講連合会」を結成し、葬儀の冗費節約のため葬具（十三仏掛図・蓮華花など）および霊柩車（棺車）を共同購入し、最上町全域での貸し出しを開始した。1963（昭和38）年には、10年近くにわたる町との交渉の末、重油式火葬場の建設を実現し、管理・運営まで担った。1968年には霊柩自動車も導入している。これらが当地における葬法の変化（農村エリアでは土葬から、町場エリアでは藁による火葬から重油式火葬への移行）、時間の短縮、労務の軽減に繋がった<sup>(12)</sup>。向町の契約講は、居住年や職業に基づいて多数結成されていたため〔大場 2018〕、連合会を発足させ、各住民層をもれなく巻き込むことで共同購入・運営が可能となった。町報の記事「新生活運動をかえりみて」では、「向町の講中が連合していい柩車を作つて葬儀のじよう費節約を計画しているようだが、誠に時に適したことで敬服にたえない」とある（1959年4月、第58号）。町内の新生活運動の盛り上がり、連合会の結成・活動に少なからぬ影響を与えたことが示唆される<sup>(13)</sup>。

順調に思われた火葬場と霊柩自動車の運営も、1972（昭和47）年3月の町議会決議により「火葬場の持つ特異性と衛生上などの問題から町が管理するのが適切」とされ、霊柩車とともに町営となった（1972年4月、第250号）。婦人会の

貸衣装と同様、新生活運動の流れに乗った契約講長らの取り組みは、民間（住民）組織の限界に直面し、外部化（町営化）へと結末した。なお、1978（昭和53）年頃、向町の生花店が葬祭業を開始し、専門業者への移譲が進んでいった。

#### 4-5 小括と考察—新生活運動のゆくえ—

以上より、最上町の新生活運動は、①教育委員会・婦人会・青年会が中心的な担い手となり、とくに教員が広報活動で活躍したこと、②住民層が多様であるため地区ごとに話し合いを行い、改善項目を作成していたことが分かった。一方、③古くからの慣習・行事を廃止することは難しく、とくに冠婚葬祭を含む諸行事における贈答返礼慣行の廃止は浸透しなかったこと、その背景として、④年配層や旦那衆の理解・協力が得られず、農家層（主に男性）の反発もあったこと、⑤反面、主婦は負担のかかる慣行の廃止に好意的だったこと、⑥趣旨には賛成だが進め方が分からない住民もいたこと、⑦やたらに廃止したり押しつけようとする運動のあり方を疑問視する意見もあったことなどが明らかとなった。このような経緯から、各地区の項目や町の統一目標は全体として順調に進まなかった。

一方、町場エリアである向町の婦人会や契約講連合会の活動に目配せすると、新生活運動の機運に乗じて「婚礼の合理化」および「葬儀の冗費節約」に取り組んでいたことが明確に読み取れる。とくに婦人会は「廃止」運動の行き詰まりを受け、「実行可能なこと」へ軌道修正を施していた。そして当地の婚礼および葬儀に（一側面ではあるが）変化をもたらしたのである。前出の大火による打撃が後を引いていた向町では、冗費削減を掲げる運動に賛同し、乗り出す雰囲気醸成されていたと言える。しかし活動を進めるうちに新たな問題や限界に突き当たり、結果として彼らの積極的な取り組みは外部化（専門業者・行政への移譲）の契機ともなった。

また町全体の運動の盛り上がりの背景には、青年・婦人層の置かれた状況とまちづくりへの

意欲があった。当時、「亭主や姑に許されていない」ため婦人会に参加できない、「女の外出」「嫁にも小遣いを」と訴える記事が並び、町では「婦人と子供の人権尊重」を中心課題として掲げた。教員らも、「女子供はひっこんでいろ」式のあやまった前近代的な差別感は一日も早くとり去って、子供や女の人を大事にする民主的社会がこの町に誕生することを望んでやまない」と呼びかけた（1956年3月、第18号）。婦人会に参加することで女性たちは「解放され」、生き生きと活動した（1957年8月、第35号）。その喜びが運動をより熱心なものにしたと言える。

青年会も同様に、「昔流の封建制の強い頑強な老人が実権を握り」「中堅層の青壮年が弱く自分の意見も述べる事が出来ない」現状を憂い、「封建性の悪循環を解決」し、「近代的個人」の自覚と「社会の民主化」を果たさなければならない、と情熱を燃やした（1955年4月、第7号；同年5月、第8号；同年7月、第10号）。「後進性脱却」「汚名返上」といった彼らの社会的上昇欲求は、新生活運動の文脈において刺激され、昂進された。青年・婦人層の自主性を引き出す紙面づくりは、教員らが編集を担ったからこそなされたものであり、「広報による新生活運動」とも言うべき最上町の新生活運動は、教員が牽引し、振起させたことが了知されるのである。しかし1960（昭和35）年4月、町報の編集は総務課が担当することとなり、編集委員会は「発展的に解消することになった」（1960年4月、第109号）。同号以降、年末に新正月を呼びかける標語が掲載される以外は、新生活運動に関する記事や投書欄はほとんど見られなくなる。

加えて、1960年代に入ると農家の兼業化が進み、関東地方への季節出稼ぎが増加する（1964年1,113人、ピークは1972年1,669人）〔最上町 1985：472-473〕。当地は世帯主と長男層による出稼ぎが主流だったため、運動の担い手と期待された青壮年層は約半年不在となり、主婦層は仕事の負担増によって婦人会活動に割く時間が不足した。また、農家層以外も高度経済成長

の恩恵を受け、生活の向上・物質的な充足が実感され始めた時期でもあった。そうして次第に新生活運動への関心は薄れていく。社会的変化と編集委員会の交替が、運動の推進体制・実践体制の両面に影響を与えることとなったのである。

## 5. 結論—簡素化から共同化へ—

本稿では、山形県における戦後の新生活運動の地域的な展開を、「冠婚葬祭の簡素化」をめぐる問題に着目して検討してきた。

1956（昭和31）年、山形県新生活運動連絡協議会の発足により、それまで各々取り組まれていた諸活動が「新生活運動」として集約される。最上町は、1954年の町制施行から挙町一体となってまちづくりに着手していたが、戦前より繰り返し生活改善・冠婚葬祭の簡素化が叫ばれ、素地は整えられていた。町内の各地区・団体はそれぞれのチャンネルを介してまちづくりに参画した。生活をより良くしようとする社会的な気運〔弓山 1992：119〕と、当時のもう1つのスローガン「町づくり村づくり」とが呼応し、表裏一体のものとして取り組まれることで運動は勢いを増した<sup>(4)</sup>。そうした時代社会的要請の中、かねてより問題とされてきた冠婚葬祭の簡素化が再び浮上する。しかし、儀礼の簡略化や贈答返礼慣行の廃止など、ツキアイに影響を及ぼす可能性のある事項は結局ほとんど浸透しなかった。そこには、階層・生業・年齢・性別・立場の違いによる状況および心情の対立関係が影を落としていた。たしかにその意味で、冠婚葬祭の簡素化は「成果があらなかった」と言える。

しかし、最上町を含む県内外の各地で見られた衣装・用具・設備の「共同化」は、戦後の経済状況と生活再建への気運の高まりのなか——当初の目標であるかどうかを問わず——取り組み、もたらされた変化と見るべきである。自主性を喚起した新生活運動協会の理念は、こうした形で具体化されたとも言えよう。

以上から、日本が経済成長へと突入していく昭和30年代、新生活運動は、冠婚葬祭に確かに

影響を与え、その一つのベクトルは「共同化」にあったと結論づけることができる。よって、戦前以来叫ばれた精神面に関わる事項の廃止を唱えるタイプを「廃止型」とすれば、本稿で見たような取り組みは、物質・労力面を共同化する「共同型」と分類することができる。そして本事例では、共同化が外部化へと繋がるきっかけを用意したことを指摘した。

地域社会の中に埋め込まれ、伝統合理性によって反復された冠婚葬祭は、生活の改善・合理化運動の文脈において客体化された。通説では、高度経済成長期以降の専門業者とりわけ結婚式場・葬祭会館の普及によって大きく変容したと捉えられているが、その前段として、新生活運動のプロセスにて地域社会から外在化される契機を得ていたのである。同運動の冠婚葬祭に与えた影響は、より意識的に検討されてよいと思われる。「共同化」の同時代的な動きや冠婚葬祭業界との関連の検討は今後の課題としたい。推進者・実践者の立場と論理に着目しながら検討を進めることで、戦前の類似の諸運動との比較検討が可能となる俎上の整備にも繋がるだろう。

## 謝辞

本稿は、日本学術振興会特別研究員奨励費（課題番号17J07250）の助成による研究成果の一部である。資料蒐集にあたり、最上町役場総務課・教育委員会および新庄市雪の里情報館の方々、向町出身の飛鳥宗一郎氏に多大なるご協力を頂いた。ここに記して深く感謝の意を表する。

## 註

- (1) 例えば、〔田中 1990、弓山 1992、小田嶋 1997、山口 2011、村尾 2016〕など。
- (2) 協会機関誌『新生活通信』における生活改善関連の記事では、冠婚葬祭の簡素化と貯蓄奨励が最も多い〔田中 2003：47〕。「民俗調査に出向くと「生活改善」という事象に出会い、その内容はまさに「冠婚葬祭の簡素化」であった」〔田中編 2011：442〕。

- (3) 山口睦は、山形県南陽市の事例から、贈答慣行は文字記録によって超世代的に支えられた互酬性の連鎖からなっているため廃止・改変されにくいことを指摘している [山口 2011: 370-371]。
- (4) 公民館結婚については [弓山 1992、田中編 2011、村尾 2016]、会費制結婚は [小田嶋 1997] などに言及がある。
- (5) 本稿は、日本宗教学会第77回学術大会での口頭発表「新生活運動と葬儀の変容—行政の意図と地域の対応—」(2018年)、日韓次世代学術フォーラム第16回国際学術大会での「『生活改善』と葬儀の簡素化—戦後山形県における新生活運動の展開—」(2019年)、第92回日本社会学会大会での「新生活運動と『冠婚葬祭の改善』—山形県における展開—」(2019年)、日本宗教学会第79回学術大会での“The New Life Movement in Post-war Japan: Simplification of Weddings and Funerals” (2020年)に基づき、当日の質疑を踏まえ大幅に加筆修正し、原稿化したものである。2・3・3の一部を [大場 2019]、4・4の一部を [ŌBA 2021] に発表要旨として報告しているが、具体的な地域資料を用いた背景の分析にまで至っていない。
- (6) 戦中期にも「新生活運動」の名が冠された運動が複数見受けられた。
- (7) 『町報もがみ』のデータは [最上町総務課まちづくり推進室 2008] より得た。煩雑化を避けるため本文中に発行年月・号数を記載する。引用は全て原文ママ、下線は筆者による。以下同様。
- (8) H氏は、1935年、最上町向町生まれ。2020年7月よりメールにて断続的に聞き取りを行っており、本稿に関連する内容は、2020年10月5、7日 / 11月30日 / 12月31日 / 2021年1月19日に情報提供を受けたものである。以下、聞き取りに基づく記述には、その旨、明記することとする。
- (9) 「一大行事」である契約講の会合は「莫大な冗費と気兼ねを要する」ため他の地区でも問題視され、改善の対象となった [山形県教育庁社会教育課 1962: 20-23]。
- (10) 向町では香典が少額である代わりに1970年頃まで香典返しの習慣自体がなく、御礼は葉書のみだったという (H氏より)。
- (11) 西置賜郡小国町舟渡・北村山郡尾花沢町・東田川郡櫛引村・最上郡戸沢村真柄など [ŌBA 2021]。なお、結婚改善に関する調査によると貸衣装の利用が61.7%と最も多く、普及した [村井・岸田・平木 1959]。
- (12) 県外の事例でも、共同火葬場建設による経費節約、公民館における葬儀・法事用具、霊柩車自動車・棺車の設置等が紹介されている [渡辺 1953、渡部 1955]。
- (13) 連合会の詳しい活動内容やメンバー、各契約講の動き、当地の葬制変容の力学に関しては、[大場 2021] を参照されたい。
- (14) 当時の社会教育では「村づくり町づくり」の言葉が流行し、「つくり」の時代のような [山形県教育庁社会教育課 1958: 28]。

## 引用文献

- 安達清 1962『忘れていたもの—新生活と婦人の話題』山形県新生活運動連絡協議会。
- 大門正克編 2012『新生活運動と日本の戦後—敗戦から1970年代—』日本経済評論社。
- 大場あや 2018「地域社会と葬儀の互助組織—農村と町場の契約講の比較から—」『宗教と社会』24: 49-63。
- 大場あや 2019「新生活運動と葬儀の変容—行政の意図と地域の対応—」『宗教研究』92(4): 354-355。
- 大場あや 2021「地域社会における葬儀変容の力学—山形県最上町契約講連合会のモノグラフ—」『宗教研究』95(1): 75-99。
- ŌBA, Aya 2021 “The New Life Movement in Post-war Japan: Simplification of Weddings and Funerals” 『宗教研究』

- 94(4)：106-108.
- 小田嶋政子 1997「生活改善運動と婚姻・葬送儀礼の変化—北海道伊達市の事例から—」『日本民俗学』210：109-120.
- 月刊やまがた社 1979『月刊やまがた』10(1).
- 社団法人全日本冠婚葬祭互助協会広報委員会編 1998『冠婚葬祭互助会五十年の歩み』社団法人全日本冠婚葬祭互助協会。
- 新生活運動協会 1956『新生活運動世論調査 第1集』新生活運動協会。
- 新生活運動協会 1958『新生活運動世論調査 第3集』新生活運動協会。
- 新生活運動協会 1982『新生活運動協会25年の歩み』新生活運動協会。
- 鈴木明子 2004「生活改善運動のもたらしたものの一意識改革と生活の変化—」『日本民俗学』237：157-159.
- 生活改善同盟會編 1923『生活改善調査決定事項』生活改善同盟會。
- 田中宣一 1990「生活改善諸活動と民俗の変化」成城大学民俗学研究所編『昭和期山村の民俗変化』名著出版、203-237。
- 田中宣一 2003「新生活運動と新生活運動協会」『成城文藝』181：16-54.
- 田中宣一編 2011『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動—』農山漁村文化協会。
- 玉川貴子 2018『葬儀業界の戦後史—葬祭事業から見える死のリアリティー—』青弓社。
- 農林省農林経済局統計調査部編 1954『農村の婚礼と葬儀』財団法人農民教育協会。
- 細谷喜一 1958「新生活運動をどう進めるか—その起り・考え方・展開・推進—」全日本社会教育連合会編『社会教育』13(12)：16-19.
- 村井道明・岸田元美・平木正直 1959『結婚の慣習—その改善の調査—』民主教育協会。
- 村尾美江 2016「新生活運動と民俗変化—三豊市豊中町の公民館結婚の事例から—」香川民俗学会編『香川の民俗』78：18-26.
- 最上郡役所編 1908『山形縣最上郡統計表 明治40年』最上郡役所。
- 最上町 1985『最上町史 下巻』最上町。
- 最上町総務課まちづくり推進室 2008『広報ものがみ 最上町電子ライブラリー完全保存版』[創刊号：昭和29年10月発行～第691号：平成20年10月発行] 山形縣最上町（最上町役場総務課提供）。
- 山形縣 1927『生活改善實行要目』山形縣。
- 山形縣教育庁社会教育課 1956『社会教育』5(3)。
- 山形縣教育庁社会教育課 1958『社会教育』6(3)。
- 山形縣教育庁社会教育課 1962『社会教育』10(5)。
- 山形縣公民館連絡協議会編 1956『新生活建設のために』山形縣公民館連絡協議会。
- 山形縣新生活運動連絡協議会編 1957『山形縣新生活運動指導者研修会の記録 第2回』山形縣新生活運動連絡協議会。
- 山形縣婦人連盟編 1957『新生活運動のあゆみ』山形縣婦人連盟。
- 山形縣婦人連盟記念誌編集委員会編 1986『いま、ここに四十年—結成四十周年記念誌—』山形縣婦人連盟。
- 山形縣編 1958『実践のあゆみ 昭和32年度』山形縣新生活運動連絡協議会。
- 山形縣編 2003『山形縣史 第6巻 現代編上』山形縣。
- 山口睦 2011「冠婚葬祭の簡素化は可能か—山形縣南陽市の贈答記録を中心に—」田中宣一編『暮らしの革命—戦後農村の生活改善事業と新生活運動—』農山漁村文化協会、352-372。
- 弓山達也 1992「農村における生活改善運動の諸問題」『國學院大學日本文化研究所紀要』69：103-139.
- 渡辺智多雄 1953「結婚と葬儀の改善」『社会教育』8(4)：70-73.
- 渡部敏次 1955「共同化火葬場建設による葬祭の改善」厚生問題研究会『厚生』10(4)：26-27.